

本規約は、ノアアカデミー倉敷のスカラシップの諸規約を定めるものとする。

1. スカラシップ制度について

第1条（目的）

本規約は、本アカデミーでの活動からの高い成果を上げられたことへの評価であり、これに他アカデミー生が続くような動機付けになること。また、高いレベルでの活動はより多額の出費が発生する為、家庭への経済的負担を軽減し、継続的に活動が続けられるようにする為のものである。

第2条（対象者）

ノアアカデミー倉敷の所属で、ノア倉敷でのエントリーの場合に限る。

第3条（内容）

“スカラシップ制度”は、昨年度の成績上位者に受講料を1年間半額免除する制度です。人数に制限はなく、基準を満たしたすべてのアカデミー生が対象となる。

第4条（対象大会）

スカラシップ制度の対象は、下記のいずれかの大会のシングルスに出場したプレーヤーとする。ただし、全国高等学校総合体育大会テニス競技、全国中学テニス選手権は、個人戦の出場者とする。

4月 MUF Gジュニアテニストーナメント、5月 全国選抜ジュニアテニス選手権、7月 全国小学生テニス選手権、8月 全国高等学校総合体育大会テニス競技、全日本ジュニアテニス選手権、全国中学テニス選手権、10月 RSK杯全国選抜ジュニアテニス大会、11月 U15全国選抜ジュニアテニス選手権、12月 全日本ジュニア選抜室内テニス選手権

第5条（期間）

スカラシップ制度対象期間は、4月より翌年3月末日とする。成績により次年度も対象となる。

第6条（協力条件）

スカラーシップ対象者は、本アカデミーのホームページなどのプロモーション活動に率先して協力するものとする。

第7条（規定外事項の協議義務）

ノアアカデミー倉敷とプレーヤー及び保護者は、お互いに本規約の各事項を誠実に履行するものとし、各条項に定めのない事項が生じた時や、各条項の解釈について疑義を生じた時には、お互いに誠意をもって協議の上、解決するものとする。

平成 年 月 日 本規約を遵守することを誓約いたします。

ノアアカデミー倉敷

プレーヤー氏名

ノアアカデミー倉敷

プレーヤー保護者氏名

_____ 印